

第 10 章 網走監獄

加藤由紀

10.1. 網走刑務所

網走刑務所は、法務省矯正局の札幌矯正管区に属する刑務所である。北海道網走市に所在、再犯者の短期処遇を目的としている。定員は 2009 年現在 759 人で、国内最北端の刑務所である。

施設の劣悪さと凶悪犯が多いというイメージから、映画『網走番外地』シリーズの舞台ともなっている。他にもヤクザを扱った漫画作品などに登場することも多く、日本の刑務所の代表的存在となっている。さらに、終戦前後の時期までは、治安維持法違反などの政治犯も収監されていたことがある。

1984 年に現在の建物が建設された頃から環境の改善が進み、比較的刑期の短い者の収容が増えている。木造時代の施設は移築され、市内呼人の天都山麓で博物館網走監獄として公開されている。



図 10-1 刑務所正門

1890 年	釧路集治監網走分監、網走囚徒外役所として開設
1891 年	北見道路(網走市—上川町間)の道路建設に従事
1903 年	網走監獄に改名
1922 年	網走刑務所に改名
1984 年	現在の鉄筋コンクリート建ての舎房が建設される
2006 年	新舎房が完成(定員 400 人)

表 10-1 網走刑務所の歴史

10.2. 刑務所内の労働

設立当初の集治監の当時は、刑務所というより凶悪犯と政治犯が同居する強制収容所といった趣が強く、収容者は情け容赦ない労働を強いられた。特に、160km 以上に及ぶ中央道路（現在の国道 333 号・北海道道 103 号・国道 39 号・北海道道 104 号の一部）を 8 ヶ月で突貫工事で完成させた際には、分かっているだけで 200 名前後の収容者が死亡。1,000 名以上の囚人が道路建設に関わりながら、その後行方不明になっている。道路沿いの畑から、手鎖、足鎖を付けた状態で白骨化された遺体が出土したり、茶毘に付されることもなく道ばたに埋められ土饅頭として残る墓など、厳しい労働条件を示す痕跡が現在も残る。

集治監が廃止され監獄となる頃には、死亡者が続出するような強制労働が無くなり、土

木工事への就労は続くものの、農場の開墾と営農が行われるようになった。この際にできた農場からは第二次世界大戦後の食糧難の時代にも、大量の米が生産・供出された。

第二次世界大戦後の混乱期には、選抜された収容者が道内各地で道路、河川工事などに加わった。脱走などのトラブルは発生しなかったという。

現在、刑務作業では農作業のほか、ニポポ人形などの小物工芸品づくりも行われ、観光客に好評を博している。窯業工場では、オリジナル製品（三眺焼）として食器、花瓶等の小物製品を中心に生産し高い人気を得ている。

10.3. 博物館 網走監獄

明治時代から網走刑務所で実際に使用されていた建物を天都山に移築・修復して保存公開している野外博物館である。

1896年築の獄舎は、刑務所の施設としては現存する日本最古のもので、移築されているとはいえ、明治時代そのままの数少ない大型建築物としても貴重な存在である。獄舎の中は公開されており、中の房の一つでは、日本の脱獄王と呼ばれた白鳥由栄の脱獄シーンがマネキンを用いて再現されているが、現在ではプライバシーに配慮したためか、イニシャルのみが記されている。



図 10-2 博物館入口

また、北海道開拓使とともに歩んだ刑務所の歴史などの展示物も豊富である。

博物館網走監獄では、歴史的背景や政情により犯罪者となった人々が未開の地、北海道集治監に送られ北海道開拓という使命のもと北海道開拓に果たした功績と、彼らが罪を償いながら暮らした証である五翼放射状舎房をはじめとする明治の行刑建築物を文化財として保存公開している。これらの行刑建築物は、西欧の建築技術を模倣し近代的で且つ斬新に建てられた。その結果北海道に設置された5つの集治監の建築物は儀洋風建築という特徴のある建物となったのである。

特に網走監獄は、広大な土地に永久的に監獄を存続させようとの意図があったので、他の集治監よりも整備された建築物であった。

博物館網走監獄は北海道行刑という明治の黎明期に忽然と現れ、北海道開拓の布石としてその役目を終え、消え去った行刑の歴史を名勝天都山中腹の緑豊かな森に甦らせ、網走の風土と共に語り継いでいくことを理念とする歴史野外博物館である。

2004年より、観光シーズン中は博物館内の飲食施設にて、刑務所の食事を再現したメニュー「監獄食」を提供している。また、2006年には二見ヶ岡の農場施設の一部が再現、設置された。

10.4. 獄中食について

下の写真は現在の網走刑務所の昼食として出された食事メニューを再現したものである。麦飯は、麦 3：白米 7 の割合で配合され、その他焼き魚、小皿、中皿、みそ汁という内容である。本来は、みそ汁ではなく番茶が出されている。

監獄食 A 700 円 焼き魚がさんま



監獄食 B 800 円 焼き魚がホッケ



図 10-3,4 監獄食

10.5. 監獄内の暮らし

入所手続きが終わると、新入受刑者のための生活区に収容し、新入時教育が 2 週間から 3 週間にわたり行われ、受刑者の行動の一切が刑務官によって観察される。この観察では身上調査や必要によっては心理学的調査、精神医学的診断が行われる。新入時教育では、受刑者の身上相談に応じるとともに、施設の方針や規則、日課を教え、不安や悩み、施設や社会に対する敵意などを除き、更生に向って努力する心構えをもたせるための大切な教育である。

新入時教育が終わった者は、職業訓練を重点とするグループ、生活指導を中心とするグループ、経理作業適格者グループなど、その受刑者にふさわしい処遇のグループに編入される。受刑者の処遇は加算、減点の数値の合計で分類区分を行い、努力する者は報いられるようになっている。

優遇区分には第 1 類の成績優良者 12 点以上の者、第 2 類は 11 点から 6 点の者、第 3 類は 5 点から 0 点までの者、第 4 類は -4 点から -1 点までの者、第 5 類は -5 点以下の者に分かれている。

例えば、1 類の者は成績優秀なので余暇時間にテレビは自由に見られ、面会は 1 ケ月に 7 回まで 1 回につき 60 分と長い面会時間が許され、手紙は 1 ケ月に 10 通まで、居室に親、兄弟、配偶者、子供などの写真を飾ることが許されている者は、2 類以上の受刑者で他の分類者に比べて優遇措置がある。

午 前	
起床	6:40
点検	6:55
朝食	6:50-7:10
始業	7:40
休息	9:30-9:45
昼食	11:40
午 後	
就業	12:10
休息	14:30-14:45
終業	16:20
夕食	17:00
就寝	21:00

網走刑務所の刑務作業で受刑者に支給される作業報奨金は、1ヶ月平均3,000円、最高額が18,000円、最低の者で400円（2010年4月現在）受刑者は優遇区分分類により作業報奨金で決められた品の中から自弁品（書籍・洗面用具・下着等）を購入することができる。

10.6. 監獄内のきまり

獄舎の中で自由を拘束される囚徒は、そのはけ口として監獄内で禁止されている「反則行為」を起こしがちになる。それを制裁する懲罰の一つとして、独居房での拘禁がある。「反則行為」とは、次のようなものである。

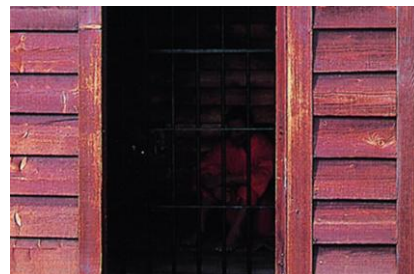


図 10-5 独居房

- ・命令や指示にそむくこと。
- ・暴力行為や、言い争いをすること。
- ・ものを盗んで食べる。タバコを持つこと。
- ・決められた以外の物品を隠し持つこと。
- ・物品を壊したり、汚したりすること。
- ・禁止されている物品をかくれて制作すること。
- ・下品な言葉をつかったり、みだらな行いをすること。
- ・とばくや賭けごとをすること。
- ・病気を偽って仕事を休むこと。
- ・仕事をすることを拒否したり、怠けること。
- ・人の悪口を言ったり、人をそそのかしたりすること。
- ・わざとケガをしたりすること。
- ・放火や逃走をすること。

そのほか、他者を傷つける恐れのある者、伝染病予防上隔離の必要のある者、政治犯などは独居房に入れられた。

かつて、中央道路の開削に使役された囚徒たちは、逃亡を防ぐために鉄玉のついた鎖で二人ずつ繋がれた。それを「連鎖」といい、囚徒たちは重い鎖を引きずりながら労役に汗を流した。逃亡を防ぐための用具とは別に、懲罰用の戒具がある。反則者や自殺の恐れのある者、集団生活のできない者は独居房に入れられ、場合によっては減食されたが、激しく抵抗する者や脱獄の恐れのある者には手錠や足かせなどの戒具が用いられた。

10.7. 西川寅吉

かつては日本で一番脱獄が困難な刑務所だと言われ、明治の脱獄王「西川寅吉」や昭和の脱獄王「白鳥由栄」らが収監された。その数々の有名な脱獄囚の中から、明治の時代に

生き幾多の伝説を生み出した男「五寸釘の寅吉」こと西川寅吉を紹介したい。

西川寅吉は 1854 年 3 月、現在の三重県多気郡明和町に農家の次男として生まれた。生まれながらに人並みを外れた運動能力を持っていたと伝わっている。

西川が最初に罪を犯し牢獄に入ることとなったのはわずか 14 歳の時である。西川をかわいがっていたという叔父が博打の揉め事で殺された。そのあだ討ちとして叔父を殺した人物に刀を振るい、さらにその人物の家に火を放ったのである。無期懲役の刑を受け、西川は地元三重の牢獄に服すこととなった。まだ若く、またその犯した罪があだ討ちとあって牢獄では受刑者たちにかわいがられていたが、仇となる人物が生きることが分かったため、西川は受刑者たちの助けを借りて脱獄、その後肝心のあだ討ちがならぬうちに再び三重の牢獄に収容されたが、またもや受刑者たちの力を借りて脱獄した。そして一角の賭博師として全国の賭場を渡り歩いたがまた捕まって、次には秋田の集治監に入れられたがさらにまた脱走した。



図 10-6 故郷の風景

西川の体力には並外れたものがあり、秋田から故郷の三重へ向けて逃げている途中の静岡県で博打に関わる揉め事に巻き込まれた挙句、警察に追われる羽目となり、そのとき五寸釘の刺さった板を足で踏んだが、そのままついに捕まるまで十数キロ逃げたという伝説が生まれ、それが五寸釘寅吉の名の元となった。

静岡で捕まってからは一旦東京の小菅を経て、北海道の樺戸集治監へ送られた。樺戸では三度の脱獄の後、熊本で捕まり、道内の空知集治監へ送られ、さらに道内の標茶集治監に移された。1890 年 3 月、標茶集治監が網走に引っ越して網走刑務所になるに伴い網走へ移った。

最初の殺人未遂や放火に加えて脱獄した道中で起こした様々な犯罪、それに脱獄そのものによって、西川は非常に永い刑期を持つに至ったが、空知に送られてからは良い看守に当たったこともあって一貫して模範囚であり、最後には刑務所の敷地内を自由に移動できるほど信頼の置かれた状況となった。大正 13 年（1924 年）の 9 月 3 日、当時 71 歳という高齢を理由として、ついに網走刑務所を仮出所するに至った。出所してからの西川はさまざまな興行師に利用されてその波乱万丈に満ちた生涯を語るなどして人気を博した。昭和の初期には故郷・三重県多気郡の息子に引き取られ、昭和 16 年（1941 年）、安静にその生涯を終えた。

参照 HP

博物館 網走監獄

<http://www.kangoku.jp/>

参考文献

山谷一郎 2010『五寸釘寅吉の生涯』

重松一義 2002『博物館 網走監獄』

日本経済新聞 夕刊 2008 年 9 月 25 日(木) 掲載記事